

## リレーエッセイ「橋本道夫先生と私」(第4回)

### 数々の思い出



元 東京電力顧問 小林 料

#### 橋本さんとの出会い

橋本さんは、私より3年、年長である。もとより、「環境」の世界では国際的な著名人であり、私とは比べるすべすらない。また、橋本さんは官僚であり、学者で、私は一介の企業の社員に過ぎなかったが、お付き合いは長く、そして深かったと自負している。

私は、企業で、さらに退職後も環境関係のNGO、NPOに永らく関係していることもあって、環境についての知人は千人を超える。その中で、橋本さんは忘れることのできない傑出した最高の「人物」であったと信じている。

橋本さんとの出会いは、昭和40年、1965年に遡る。橋本さんは当時の厚生省公害課長であり、私は一企業の副長(課長の下)に過ぎなかった。しかし、私の勤務する東京電力の属する電気事業で構成する「中央電力協議会」にいち早く結成されていた「公害対策会議」(委員長-東京電力・白沢副社長-橋本さんの「私史・環境行政」に顔をだす)の幹事役を務めていたので、1965年頃から何度も、橋本さんにお会いする機会に恵まれた。

一介の企業の課長にも届かぬ私が、橋本さんには本当に親切に対応していただいた。当時の(今でも?)お役所対企業の関係では稀有のことであった。電話で「お会いしたい」と申し出ると、必ずと言って良いほど「明日朝八時、本省で」と答えが返ってきた。

まだ課員の誰もが出勤していない時間に何うと、橋本さんは、窓に直角に置かれた机で、英文タイプを打っておられるのが常だった。「さあ、どうぞ」と言って、傍らのソファ席で丁寧に対応していただいた。話題は、大気規制、公害健康補償の初期段階の件が多かったが、企業側の意見も聞き、実に丁寧に対応していただいた。

その後、私も、企業では初めての「公害部門」の課長(公害対策本部総括課長)となり、時が経ち組織名が変わって「環境部長」となっても、橋本さんのお付き合いは本当に長く続いた。

#### 「行政は割り切り」

「私史・環境行政」に、この言葉は何回も出てくる。橋本さんと公害健康補償制度の費用分担について話し合っていた時、固定源と移動源との割り振り(橋本案8対2)の話が出た。公害病に関連する大気汚染の原因物質として、ばいじん、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>を考慮して、割り振りをいかにするか、何度か話し合った。火力電源など固定発生源をもつ電気事業としては、当時、公害補償制度の必要性は認めつつも、自動車を主とする移動発生源との割り振りには関心が深かった。何回か橋本さんと話し合ったが、いつも理論的に話を進められていた橋本さんが、ある日(私にとっては)突然「行政は割り切りですよ」と言われたのには、正直驚いたが、なにせ、尊敬する橋本さんの言葉だ。そのまま帰社して白沢副社長に復命した。副社長もしばらく考えていたが「橋本さんがそう言われるのか」の一言で決着した。

#### 東京都との折衝

1968年、課長になった私の「公害」問題の最初の仕事は、当時、東京都が計画していた大井埠頭に、東電の火力発電所を作るための東京都との折衝だった。過密都市東京に新しく火力発電所をつくるとすれば、それなりの大気汚染対策が必要だ。当時、橋本公害課長の下で課長補佐を勤めていた大塩敏樹氏(私と京大工学部土木の同窓)の考えたSO<sub>x</sub>のK値規制値をさらに上回る対策が必要とのことで、東電は橋本さんと話し合い、我が国では初めて硫黄含有量0.1%のミナス原油の利用を計画した。しかし、常温で固体であるなど取り扱いの不便さから社内でも反対の声があったが、当時の木川田社長の決断で、その輸入を前提として、東京都に埋め立て計画の比較的早い時点で文書で申し入れていた。

また、民間企業としては初めての「公害防止協定」を立地自治体と締結するという手法で発電所立地を話し合った。これらは全て当時の厚生省公害課と話し合った上で進めた手法であった。しかし、問題は当時華々しく登場した「革新」都政を掲げる、美濃部

知事にあった。知事は、協定締結とその内容の最重要点である超低硫黄燃料の使用を「知事の要請」によるものと一方的に新聞発表した。

私は、一課長の分際ではあったが、直接、木川田社長に「都知事発表内容」への疑義を明らかにするよう話したが、「良いことをしているのだから、なんと言われようと気にしなくても良いではないか」と一蹴されて引き下がらざるをえなかった。美濃部知事の態度に対しては同じ気持ちを橋本さんも持たれて、美濃部知事に話されたようだ。知事は後に橋本課長には謝ったという話が、橋本さんの「私史・環境行政」に記載されている。

### パリでの出会い

1971年9月、私は初めて「外国」に出張した。当時、東電の木川田社長が「代表幹事」を務めていた経済同友会の公害調査団の幹事として「欧米公害対策調査団」に参加を命じられた。羽田を9月14日朝出発、今とは異なり、途中モスクワ、ロンドンに着陸、給油したあと20時間をかけて最初の訪問国フランスのパリに着いた。短時間の睡眠の後、現地時間15日朝からパリの日本大使館を表敬訪問、午後は最初の「調査会議」をOECDで行い、翌16日は朝から、当時、OECDに出向しておられた、橋本さんとざっくばらんな話し合いをすることとなった。「海外調査」の最初の場に橋本さんという願ってもない方がおられたことは、外国出張そのものが珍しかった当時の調査団にとって素晴らしい幸運だった。

しかも、公式の話し合いが終わったあと、橋本さんが私の席に来られて、「昼食を一緒に」と小声で囁かれた。調査団長の許可を得て橋本さんの招待をお受けしたことは言うまでもない。たしか、「KYOTO」という日本料理屋で、久しぶりの橋本さんと心行くまで話した。そのなかで、忘れられないのは、「パリの佇まい」というお話だった。当時の感覚では「公害・環境問題」には到底含まれない話だったが、フランス人が「パリの佇まい」をいかに大事にしているか、そのことが数百年の古都を今に保っている。日本人もいつまでも大気汚染だ、騒音だ、にこだわっていないで、千年余の日本歴史を保ちつつ後世に伝えることこそ「環境」問題だと熱っぽく語られたのはいつまでも私の脳裏に残った。

東京で、制度だ、規制だと話し合っていた橋本さんの全く違った一面に、私にとっては初めての異国パリで接して、橋本さんの「人間」の大きさにまた驚かされたと同時に、このような人間の感覚を自らも見習わなければと思った。

### 筑波での再会

1978年、大気保全局長を最後に橋本さんは環境庁を去られて、筑波大学教授に転じられる。私が環境部副部長の時だ。東京電力が計画した扇島のLNG基地計画が、川崎市が大規模自治体として初めて条例を作って（橋本さんも関わられた）実施した「環境アセスメント」の対象となりこの対応・取りまとめに日夜努力していた時期である。大学教授となられてからは、直接お話する機会もほとんどなくなった。

しかし、大学の所在する筑波研究都市には、環境、通産、気象庁等々の国立の環境関連研究所が出揃っていた。1979年以降、私は、環境部長として、これらの研究所に行くことも多くなった。機会を狙っていたところ、国立環境研究所に招かれ、今はなくなっているようだが当時、研究所最上階に宿泊施設があり、ここに一泊して国際会議が開かれ、翌日余裕が出来たので突然だったが、筑波大学に電話して、橋本さんに面会を申し入れた。都合を付けていただいで会う機会ができた。橋本さんは、毎日、自転車で宿所から大学に通っていると話され、また、研究都市発足初期に「自殺者」が急増するなどの事件があり、研究都市の生活環境整備が遅れていることを嘆かれていた。「研究都市の設計に、住む人の生活環境の観点が欠落している」と厳しく話されたのを記憶している。

その後は、東京で開かれるパーティーでお会いする程度で、時間をかけてお話を聞く機会もないまま、多くの関係者に惜しまれて2008年4月、83歳の若さで去られた。

### 結び

昨年暮れ、OECCの担当の方から、この原稿を依頼された際、改めて橋本さんの「私史・環境行政」を読み直した。そして、その内容で私が関係したところを数えたところ、20箇所を超えた。改めて、私が老齢にしてなお、「環境」に関わることができているのも、ほぼ、半世紀前、「公害・環境」問題の初期に、橋本さんという偉大な先達にお会いすることができたことに所以することを痛感している。今更ではあるが、橋本さんに会えた奇遇に感謝するとともに、哀悼の意を捧げたい。